

令和元年度（第2回）松戸市職員採用試験受験案内

〔民間企業等職務経験者〕

松戸市では、令和2年度採用予定者を次のとおり募集します。

松戸市では、民間企業等で培った知識や経験を松戸市で活かそうという意欲があり、即戦力として活躍できる人材を求めています。

1 試験区分・募集人数・主な職務内容

試験区分	募集人数	符号	主な職務内容
行政職	事務職	5名程度	A 市長部局や各行政委員会事務局等で一般行政事務に従事します。
	技術職 (土木)	5名程度	B 道路、河川、公園緑地、下水道等の計画・設計・保守管理に関する業務等、専門技術や経験を活かせる業務に従事します。
	技術職 (建築)	若干名	C 建築物の設計、建築確認申請審査及び構造計算に関する業務等、専門技術や経験を活かせる業務に従事します。
	社会福祉士	3名程度	D 児童、高齢者、障害児・者への相談支援や生活保護に関する業務等、経験を活かせる業務に従事します。 (事務職と同じ課に配属され同じ業務に従事する場合があります。)
	保育士	5名程度	E 保育所等における保育業務や子育て支援に関する業務等、経験を活かせる業務に従事します。
保健師	3名程度	F 母子から高齢者までの市民の健康づくりを推進する業務や高齢者や障害等をもった方の相談支援、介護保険・介護予防、産業保健に関する業務等、経験を活かせる業務に従事します。	
栄養士	3名程度 ※1	G 保育所・学校等における児童・生徒の栄養管理・給食指導・摂食指導、母子から高齢者までの保健事業における食生活や栄養の指導に関する業務等、経験を活かせる業務に従事します。	
歯科衛生士	1名程度 ※2	H 保健福祉センター等において歯科保健事業(健康相談や健康教育等)に関する業務等、経験を活かせる業務に従事します。	

※1 同日に試験を行う栄養士（民間企業等職務経験者）採用以外の採用者と併せて3名程度

※2 同日に試験を行う歯科衛生士（民間企業等職務経験者）採用以外の採用者と併せて1名程度

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす人

- (1) 昭和35年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
- (2) 民間企業等での職務経験が、保育士、保健師、栄養士、歯科衛生士については、直近10年中（平成21年8月1日から令和元年7月31日まで）3年以上ある人、それ以外の職種については、直近7年中（平成24年8月1日から令和元年7月31日まで）5年以上ある人
 - ① 「民間企業等での職務経験」には、会社員、自営業者、公務員等として、週35時間以上（保育士、保健師、栄養士、歯科衛生士については、週25時間以上）の勤務を2年以上継続して就業していた期間が該当します（1か月未満の期間がある場合は、30日を1か月として計算します。）。
 - ② 事務職の場合は、上記①「民間企業等での職務経験」のほか、青年海外協力隊等で1年以上継続して活動していた期間も該当します（1か月未満の期間がある場合は、30日を1か月として計算します。）。
 - ③ 技術職（土木・建築）の場合は、各試験区分に対応する設計・施工管理に関する職務経験が5年以上必要です。
 - ④ 社会福祉士を受験する場合は、社会福祉士の資格を有する人または令和2年3月31日までに資格を取得する見込みの人で、社会福祉士または精神保健福祉士の資格免許取得後に、その資格免許に関する職務経験が5年以上必要です（社会福祉士資格を取得しているまたは取得見込みだが、精神保健福祉士としての職務経験のみという場合でも受験できます。）。
 - ⑤ 保育士を受験する場合は、保育士登録を受けている人または令和2年3月31日までに登録を受ける見込みの人で、保育士資格または幼稚園教諭の資格免許状取得後に、その資格免許に関する職務経験が3年以上必要です（保育士登録は受けているまたは登録見込みだが、幼稚園で幼稚園教諭としての職務経験のみという場合でも受験できます。）。
 - ⑥ 保健師、栄養士、歯科衛生士を受験する場合は、資格免許取得後にその資格免許に関する職務経験が3年以上必要です。
 - ⑦ 職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
 - ⑧ 休職・休業期間（育児休業、介護休業等）は、職務経験期間に含めることができません。
 - ⑨ 最終合格発表後、職務経験年数等の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。
なお、5年以上（保育士、保健師、栄養士、歯科衛生士については、3年以上）の職務経験期間が確認できない場合は、採用することができません。職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、就業規則等で定められた週当たりの勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。
 - ⑩ 本市職員である人は、受験することができません（臨時的任用職員、非常勤職員及び任期付職員を除く。）。
- (3) 次のいずれにも該当しない人
 - ① 日本国籍を有しない者（ただし、保育士・保健師・栄養士・歯科衛生士についてはこの限りではありません。）
 - ② 成年被後见人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ④ 松戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続（**郵送での申込のみ**となりますので注意してください。）

(1) 必要書類（◎は全員提出書類です。○は該当する試験区分を受験する場合に提出してください。左上をクリップで留めて提出してください。）

◎松戸市職員採用試験受験申込書（松戸市指定）

◎松戸市職員採用試験受験票（松戸市指定）

◎エントリーシート（民間企業等職務経験者用）

※ 様式をダウンロードし、パソコンで作成してください。なお、フォントは黒色、12ポイントに設定してください。

◎受験票返送用封筒

・**長形3号（12cm×23.5cm）の封筒（サイズ指定）**を準備してください。

・封筒には、返送先郵便番号・住所・氏名を記入し、**392円分の切手を貼付**してください。

・**氏名の後に「様」と記入**してください（「行」、「宛」等は記入しないでください。）。

○社会福祉士：社会福祉士登録証の写し（既取得者のみ。取得見込みの場合は、受験申込書(1)の免許・資格等欄に取得見込みとして記入してください。）

○保育士：保育士証の写し（既取得者のみ。取得見込みの場合は、受験申込書(1)の免許・資格等欄に取得見込みとして記入してください。）

○保健師：保健師免許証の写し

○栄養士：栄養士免許証の写し

○歯科衛生士：歯科衛生士免許証の写し

※ 必要事項は、消すことができない黒インクまたは黒ボールペンを使用し、全て本人が記入・作成してください。

※ 受験申込書及び受験票には、必ず同じ写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。

(2) 申込方法

受験案内書にある「受験申込書等封筒貼付用ページ」に必要事項を記入し、点線に沿って切り取り、受験申込書等が折らずに入る大きさの封筒（角型2号等）にしっかりと糊付けをしてください。

受験申込書等は、この封筒に封入し、**郵便局で簡易書留の手続き**を行い、松戸市総務部人事課まで郵送してください。

※ **身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる場合は、必ず申込時に電話等で相談してください。**

(3) 受付期間

令和元年8月1日（木）～8月15日（木）（期間内の消印有効）

(4) 受験票の交付

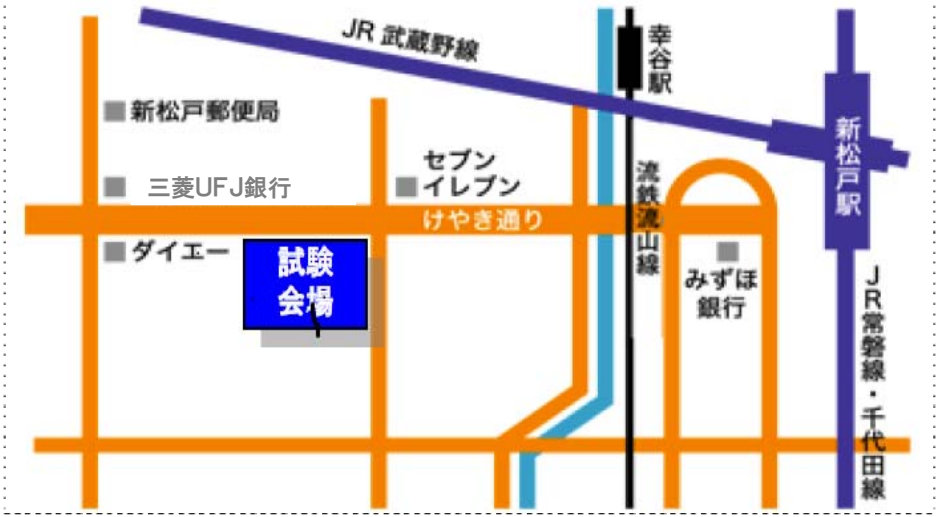
受験票は、受験票返送用封筒に入れ、9月9日（月）頃に郵送で交付します。9月13日（金）までに受験票が届かない場合は、問い合わせ先まで連絡してください。

(5) 注意事項

① 複数の試験区分の申込及び申込後の試験区分の変更はできません。

② 書類に不備がある場合は、受付をすることができません。なお、記載事項に正しくないことが判明した場合は、合格取消となります。

4 第1次試験日時、試験会場等

<p>日 時</p>	<p>※試験区分によって集合時間が異なるので注意してください。 令和元年9月22日(日) 午前9時 開場</p> <table border="1" data-bbox="437 304 1331 528"> <thead> <tr> <th>試験区分</th> <th>受付・開始時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務職・歯科衛生士</td> <td>午前9時～9時20分 受付 午前9時30分 開始</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>午前9時45分～10時05分 受付 午前10時15分 開始</td> </tr> </tbody> </table>	試験区分	受付・開始時間	事務職・歯科衛生士	午前9時～9時20分 受付 午前9時30分 開始	上記以外	午前9時45分～10時05分 受付 午前10時15分 開始
試験区分	受付・開始時間						
事務職・歯科衛生士	午前9時～9時20分 受付 午前9時30分 開始						
上記以外	午前9時45分～10時05分 受付 午前10時15分 開始						
<p>試験会場</p>	<p>流通経済大学 新松戸キャンパス (松戸市新松戸3-2-1) ・JR常磐線各駅停車(千代田線)・JR武蔵野線 新松戸駅下車徒歩4分 ・流鉄流山線 幸谷駅徒歩3分 【自家用車・バイク・自転車での来場はご遠慮ください。】 ※ 受験者の申込状況により試験会場を変更する場合があります。 変更の場合は、返送する受験票に変更案内を同封しますので、必ず確認してください。<u>また、9月9日からホームページでもお知らせしますので、必ず確認してください。</u></p> 						
<p>持参するもの</p>	<p>受験票、鉛筆(HB)、ボールペン、消しゴム、時計(携帯電話等の通信機能付のあらゆる機器は使用不可)、昼食(事務職・歯科衛生士は不要) ※ シャープペンシルを使用することはできません。</p>						
<p>試験会場内の注意事項等</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 試験終了まで試験会場外に出ることができません。 ② 試験問題は、持ち帰ることができません。不正な持ち帰りが発覚した場合は、合格取消しとなります。 ③ 昼食及び飲料は、持参してください。試験会場内の自動販売機は、使用することができません。 ④ ごみは、自宅に持ち帰ってから捨ててください。 ⑤ 試験会場内は、禁煙となります。なお、新松戸駅周辺(流通経済大学新松戸キャンパス周辺を含む。)は、指定場所以外での喫煙が禁止となっておりますので、注意してください。 						

5 第1次試験の内容等

(1) 試験時間及び内容

試験区分	試験時間	試験内容
事務職 歯科衛生士	午前9時30分～午前12時（予定）	択一式教養試験・作文
技術職（土木）	午前10時15分～午後2時30分（予定）	択一式教養試験（午前） 択一式専門試験（午後）
技術職（建築）		
社会福祉士		
保育士	午前10時15分～午後2時（予定）	択一式教養試験（午前） 択一式専門試験（午後）
保健師		
栄養士		

(2) 試験問題の出題分野

試験区分	科目		出題分野
各試験区分共通	教養		文章読解能力、数的能力、推理判断能力 ※ 公務員試験対策不要の試験となります。
技術職 （土木） （建築）	専門	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
		建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
社会福祉士	専門	社会福祉	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論、心理学概論
保育士	専門	保育士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）
保健師	専門	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
栄養士	専門	栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営

6 第2次試験の日程等

第1次試験合格者に文書で通知します。

【試験日】令和元年11月2日（土）、11月3日（日）、11月4日（月）で指定する日

【試験内容】適性検査、プレゼンテーション試験、個人面接

※ プレゼンテーション試験は、あらかじめ指示する課題について、意見を発表していただく試験です。なお、課題等の実施に関する詳細については、第1次試験の合格通知に同封します。

7 合格者の発表

- 第1次試験の合否は、令和元年10月9日頃までに文書で本人に通知します。また、合格者の受験番号は、松戸市ホームページに掲載します。
- 最終合否は、令和元年12月上旬に文書で本人に通知します。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、原則全員が採用されます。合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。名簿登載期間は、令和3年4月1日までとなります。
- (2) 採用候補者名簿登載者は、令和2年4月1日以降、欠員の状況に応じて順次採用となります。

9 不合格者への試験結果の開示について

受験者本人が試験の受験票及び運転免許証等の本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越しください。なお、電話・はがき等による請求及び代理人による請求では、開示することができません。

開示対象者	開示内容	開示期間
第1次試験不合格者	順位及び総合得点	第1次試験結果通知発送日から1か月間
第2次試験不合格者	順位及び総合得点	第2次試験結果通知発送日から1か月間

10 給与

松戸市一般職の職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

- (1) 初任給は、最終学歴・経歴（職務内容・期間等）に応じて、一定の基準により決定します。大学等（歯科衛生士については短大卒等）卒業直後に民間企業等で正規職員として一定期間勤務し、その後に採用された場合、平成31年4月における初任給（地域手当を含む）は、それぞれ次のとおりです。
なお、事務職・技術職以外の職種は、職務経験年数として換算するのは資格取得後（社会福祉士については社会福祉士資格取得後、保育士については保育士資格取得後）の経歴分のみとなります。

正規の職務経験年数 ()内は標準的な年齢	事務職 技術職 社会福祉士 保育士	保健師	栄養士	歯科衛生士
職務経験9年(31歳)	271,260円	284,350円	273,130円	252,890円
職務経験13年(35歳)	284,790円	293,150円	284,020円	270,490円
職務経験18年(40歳)	308,330円	311,630円	305,470円	287,430円

- (2) 上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当（賞与）等が支給されます。
- (3) 今後の給与改定の状況によっては、初任給等の額が変動します。

11 勤務時間、休暇等

松戸市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例等により定められています。

- (1) 勤務時間
原則として1週間につき38時間45分、1日につき7時間45分
(土曜日及び日曜日は休みとなります。ただし、職場によって異なる場合があります。)
- (2) 有給休暇
年次休暇及び結婚・出産・忌引等の特別休暇があります。
- (3) その他
育児休業制度、地方公務員等共済組合法による療養の給付、退職年金等の共済制度等があります。
また、職員の定年年齢は「松戸市職員の定年等に関する条例」により、60歳に到達した年度の年度末と定まっています。

12 問い合わせ

松戸市役所 総務部 人事課 人事班

電話（直通） 047-366-7306

試験当日臨時電話 070-2269-2617

松戸市では、「女性職員の能力発揮促進のための指針」に基づき、男女共同参画職場づくりを推進しています。

令和元年度（第2回）松戸市職員採用試験受験申込書(2)

受験番号	※	氏名	
------	---	----	--

【職務経歴】

最終学歴卒業後の職務経歴を、下表に記入してください。

勤務先名称	在職期間	受験資格 確認欄	週の所定 労働時間	雇用 種別	役職名・ 職務内容 (具体的に記入 してください。)
	S・H・R 年 月 日 採用 S・H・R 年 月 日 退職(予定) (年 ケ月間) 上記のうち休職・休業期間 (年 ケ月間)	該当 ・ 非該当	週 時間	正規 ・ 非正規	
	S・H・R 年 月 日 採用 S・H・R 年 月 日 退職(予定) (年 ケ月間) 上記のうち休職・休業期間 (年 ケ月間) (理由:)	該当 ・ 非該当	週 時間	正規 ・ 非正規	
	S・H・R 年 月 日 採用 S・H・R 年 月 日 退職(予定) (年 ケ月間) 上記のうち休職・休業期間 (年 ケ月間) (理由:)	該当 ・ 非該当	週 時間	正規 ・ 非正規	
	上記在職期間の計 年 ケ月 上記計のうち休職・休業期間の計 (年 ケ月間)	左記の在職期間の計のうち、受験資格に該当する職務経験期間の計 年 ケ月 上記計のうち休職・休業期間の計 (年 ケ月間)			

松戸市

- ◎ 在職期間欄の退職日については、既に退職している場合は退職日を、在職中の場合は退職予定日を記入してください。
- ◎ 受験資格確認欄については、**直近7年中5年（保育士、保健師、栄養士、歯科衛生士）については、直近10年中3年）に該当か非該当かのどちらかを○で囲んでください**（受験案内の2ページ、2 受験資格の(2)で確認してください。）。
- ◎ 雇用種別欄については、**正規か非正規かのどちらかを○で囲んでください。**
なお、非正規とは、アルバイト（パート）、契約社員、派遣社員等とします。
- ◎ 記入欄が不足する場合は、本紙を複写し記入してください。

民間企業等職務経験者用

(松戸市職員採用試験受験票ページ)

※点線に沿って切り取ってから、提出してください。

令和元年度(第2回)松戸市職員採用試験受験票

写真貼付

- ・縦4cm×横3cm
- ・上半身、正面向き
- ・3ヶ月以内に撮影
- ・裏面に試験区分、氏名を明記
- ・受験申込書と同じ写真を貼ってください。

受験番号

※

※申込をする試験区分の符号を○で囲んでください。

試験区分	符号	試験区分	符号
民間企業等職務経験者 事務職	A	民間企業等職務経験者 保育士	E
民間企業等職務経験者 技術職(土木)	B	民間企業等職務経験者 保健師	F
民間企業等職務経験者 技術職(建築)	C	民間企業等職務経験者 栄養士	G
民間企業等職務経験者 社会福祉士	D	民間企業等職務経験者 歯科衛生士	H

現在、こちらの申込書類は
使用できません。

氏名

生年月日 昭和・平成 年 月 日

受験心得

- 1 受験の際は、必ず本票を持参して定刻までにお越しください。
- 2 受験会場及び周辺道路は駐車禁止ですので、交通機関を利用してください。
- 3 ごみは、自宅に持ち帰ってから捨ててください。

試験終了まで会場の外に出ることは
できません。

エントリーシート（民間企業等職務経験者用）

試験区分	符号	※受験番号	ふりがな
			氏名

（パソコンで作成し、フォントは黒色、12ポイントに設定してください。）

あなたがこれまでの職務経験の中で、最も力を入れて取り組んだ事例をあげ、松戸市政において、その経験をどのように活かせるかを具体的に述べてください。（2枚（1500字程度）にまとめてください。）

現在、こちらの申込書類は
使用できません。

※欄は、記入する必要はありません。

試験区分	符号	※受験番号	ふりがな
			氏名

現在、こちらの申込書類は
使用できません。

(受験申込書等封筒貼付用ページ)

- ・ A4サイズの白色無地用紙に印刷してください。
 - ・ 点線に沿って切り取り、書類を折らずに入る大きさの封筒（角型2号等）にしっかりと糊付けをしてください。
 - ・ 送付する書類に○をしてください。なお、複数の試験区分への申込及び申込後の試験区分変更はできません。
 - ・ 郵便局で「簡易書留」としてください。
- ※ 身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる場合は、必ず申込時に電話等で相談してください。

〒271-8588

松戸市根本387番地の5

松戸市役所

簡
易
書
留

総務部 人事課 行
 現在、こちらの申込書類は
 受験申込書在中
 使用できません。

送付書類一覧（送付するものに○をしてください。）

全員	受験申込書 (1)、(2)及び(3)	封かんをする前に、記入事項の不備がないかどうか（申込書と受験票それぞれの写真貼付を含む。）を確認してください。
全員	受験票	
全員	エントリーシート（民間企業等職務経験者用）	
全員	受験票返送用封筒 ※ 長形3号封筒に返送先の記入と392円分の切手を貼付 ※ 氏名の後には「様」と記入	
資格免許職 受験者	社会福祉士登録証（既取得者のみ）・保育士証（既取得者のみ）・保健師 免許証・栄養士免許証・歯科衛生士免許証の写し	

《差出人》

住所	〒 ー
氏名	
符号・試験区分	申込をする符号・試験区分を○で囲んでください。 民間企業等職務経験者 A：事務職 B：技術職（土木） C：技術職（建築） D：社会福祉士 E：保育士 F：保健師 G：栄養士 H：歯科衛生士